

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

弘前市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県弘前市

3 地域再生計画の区域

青森県弘前市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1995（平成7）年の約19万4千人をピークに減少を続け、住民基本台帳による2015（平成27）年時点には約17万7千人となっている。さらに、2015（平成27）年の国勢調査を基本に試算した国立社会保障・人口問題研究所の推計値では、2045（令和27）年には約12万1千人まで減少し、生産年齢人口の減少、少子高齢化がさらに進行する見込みとなっている。出生・死亡による人口の変化である自然動態は、出生は微減傾向を、死亡は横ばい傾向にあり、2018（平成30）年では死亡数が出生数を1,187人上回っている。このことが本市の人口減少の要因の一つとなっている。

本市の社会動態は、ここ数年、転入の総数は減少傾向、転出の総数は横ばいまたは微増傾向にあり、近年は、毎年400人前後の転出超過で推移してきたが、2018（平成30）年は832人と転出超過が大幅に増え、自然動態と同様、本市の人口減少の要因の一つとなっている。「弘前市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）で考察しているとおり、本市は生産年齢人口の減少が顕著で、その中でも20歳から24歳の年齢階層が他の階層よりも突出して転出が多くなっている。また、人口当たりの高等教育機関の数が多い本市の特性から、合計特殊出生率が国・県より低い値で推移している。これらのことから、今後も少子高齢化が進展していくと予想される。

このまま人口減少が続くと、地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少

を加速させるという悪循環の連鎖に陥る可能性がある。また、多くの地域社会で社会経済の担い手の減少を招き、それを背景に、農業や地域産業をはじめとしたあらゆる業種における担い手の減少、空き家や空き店舗の増加など、様々な分野における課題が顕在化している。人口ビジョンにおける推計に加え、第1期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証を踏まえると、人口減少に歯止めがかかっていないことから、引き続き人口減少を抑制するとともに、地域経済の維持・成長を成し遂げるため、人口ビジョンで示した将来展望をもとに、上記に記した課題に対し、市民との協働により取り組んでいく。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標① 安定した雇用創出と暮らしを支える地域産業の基盤整備
- ・基本目標② 弘前への新しいひとの流れと次の時代を託す人材の育成
- ・基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育てを総合的支援
- ・基本目標④ いのちを大切に協働による健康長寿のまちづくり
- ・基本目標⑤ 誰もがいきいきと活動できる弘前ならではの快適なまちづくり

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市民(納税義務者)一人当たりの課税対象所得	2,763千円 (2018年度)	3,000千円	基本目標①
イ	社会移動数の転出超過	521人 (2015～2019年の平均)	300人	基本目標②
ウ	出生率(人口1,000人当たり)	6.8 (2013～2017年の平均)	6.8	基本目標③
エ	①自らを健康だと思ふ市民の割合	75.5% (2019年度)	86.7%	基本目標④
	②がんの標準化死亡比	男125.7 (2016年度) 女118.0 (2016年度)	②～④ 男女とも 100.0	
	③心疾患の標準化死亡比	男125.0		

		(2016年度) 女106.8 (2016年度)		
	④脳血管疾患の標準化死亡比	男129.3 (2016年度) 女116.6 (2016年度)		
	⑤要介護認定を受けていない高齢者の割合	80.3% (2018年度)	82.0%	
オ	①住みやすさに対する市民の満足度	58.0% (2019年度)	63.0%	基本目標⑤
	②冬期間における安全・安心な道路環境に満足している市民の割合	24.0% (2019年度)	30.0%	
	③市民・町会・学生・企業等・行政がお互いに連携し、協力し合いながらまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	35.5% (2019年度)	40.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

弘前市まち・ひと・しごと創生事業

ア 安定した雇用創出と暮らしを支える地域産業の基盤整備事業

イ 弘前への新しいひとの流れと次の時代を託す人材の育成事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての総合的支援事業

エ いのちを大切に協働による健康長寿のまちづくり事業

オ 誰もがいきいきと活動できる弘前ならではの快適なまちづくり事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用創出とくらしを支える地域産業の基盤整備事業

地元大学や地元企業などと連携して、新規学卒者や高校生など若者の地元就職を進めるほか、障がい者や生活困窮者等への就労支援に取り組むなど、農業、産業、観光それぞれの施策に体系的に取り組むことで、安定した雇用創出と地域産業の基盤整備を推進する事業。

【具体的な取組】

- ・地元就職マッチング支援事業
- ・未来の弘前を支える人づくり支援事業 等

イ 弘前への新しいひとの流れと次の時代を託す人材の育成事業

本市に継続的で多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組み、効果的なU J Iターン対策や地域おこし協力隊の受入などにより移住者を増やしていくとともに、目まぐるしく変わる地域社会に柔軟かつ的確に対応し、地域社会を牽引する人材の育成を図る事業。

【具体的な取組】

- ・地域おこし協力隊導入事業
- ・移住推進事業 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての総合的支援事業

安心して妊娠・出産・子育てができるように、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに合わせて切れ目のない総合的支援を行うとともに、子育て世代の精神的・経済的な負担軽減に取り組む事業。また、独身者が恋愛・結婚に積極的に向き合えるよう支援を行う事業。

【具体的な取組】

- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・ハイリスク妊産婦アクセス支援事業 等

エ いのちを大切に協働による健康長寿のまちづくり事業

地域の健康づくりを推進する「ひろさき健幸増進リーダー」などと連携し健康意識の向上に取り組むとともに、生活習慣病発症及び重症化の予防や介護予防活動などにより全市的な健康寿命の延伸に取り組む事業。また、

救急医療体制の維持や高度で専門的な医療の提供など、切れ目のない医療提供体制を構築する事業。

【具体的な取組】

- ・ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業
- ・弘前市健康づくりサポーター制度 等

オ 誰もがいきいきと活動できる弘前ならではの快適なまちづくり事業

市民や学生等との協働によるまちづくりを進めるとともに、公共交通ネットワークの充実や先端技術の導入の推進を図り、文化財や景観を活かした魅力的なまちづくりを進め、誰もがいきいきと活動できる住みよい弘前ならではの快適なまちづくりを進める事業。

【具体的な取組】

- ・協働によるまちづくり基本条例関係事業
- ・市民参加型まちづくり1%システム支援事業 等

※なお、詳細は、第2期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

7,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【検証方法】

毎年7月、弘前市総合計画審議会により、個々の事業についてPDCAサイクルによる検証を実施

【外部組織の参画者】

弘前市総合計画審議会

産：つがる弘前農業協同組合、弘前商工会議所、弘前観光コンベンション協会

学：弘前大学、東北女子大学

金：青森銀行、みちのく銀行

労：弘前大学教育推進機構キャリアセンター

言：アップルウェーブ株式会社

その他：弘前市社会教育協議会、弘前市社会福祉協議会

【検証結果の公表の方法】

市ホームページで公表

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで